

令和3年12月吉日

ご利用団体各位

千葉県ふれあいプラザ
ふれあいホール

4月以降におけるスポーツ種目の利用制限解除について

平素はふれあいホール利用につきまして、格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
また近時、各種利用制限にご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

ウイルス感染拡大の状況、および県担当部署の指導の下、スポーツ種目の制限を条件付きで解除いたしますのでご協力を賜りますようお願いのほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 利用制限解除するスポーツ種目

バスケットボール

社交ダンス

2. 解除日:

令和4年4月1日(金曜日)

ただし、諸般の事情により、変更となる場合もございます。

3. 利用条件

- ① マスク着用(待機中、競技参加中、見学・観戦中)を必須とします。
- ② 待機中、見学・観戦中は、ソーシャルディスタンスを堅持してください。
- ③ 飲料水等の提供(有料、無料にかかわらず)は禁止します。
- ④ 控室は、定員厳守、マスク着用、シャワー室の使用を禁止します。
- ⑤ 緊急事態・まん延防止宣言発出など諸般の事情により、利用停止もしくは変更を当施設が判断した場合、速やかな協力対応ができること
(既に「利用許可証」を発行している予約についてもご利用できない場合があります。)
- ⑥ 「スポーツ利用にあたって」の各項目を遵守してください。

注意

- (1) 利用料金の納付方法、納付期限等は変更ございません。
- (2) 使用した備品等(控室、長机、椅子、ゴールポスト等)は、必ず利用者が消毒、後片付け、清掃を実施のうえ利用時限の5分前に終了し、点検を受けてください。
(バスケットボール等の備品は貸出しておりません。)
- (3) 21:30には、駐車場を含め全館閉館となりますので早めの退館をお願いします。

以上